

2025 年 3 月 27 日
ナストーア株式会社

次世代育成支援対策推進法に関する行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 3 1 日

2. 目標と取組内容

目 標 1 : 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間 6 日間以上とする
--

取組内容	2025 年 4 月～	半期毎に取得率を調査し、取得率の低い社員に取得奨励を行い、取得促進を呼びかける。
------	-------------	--

目 標 2 : 仕事と育児の両立がしやすい環境を整える

取組内容	2025 年 4 月～	下記内容を実施し、仕事と育児の両立がしやすい環境を整える。 ・看護休暇取得事由の拡大について、社員への周知及び対象者への個別周知を行う。 ・本人または配偶者が出産を予定している従業員に対し、仕事と育児の両立支援制度の案内を行う。
------	-------------	--

以 上